



2025年1月10日

各位

会社名 株式会社 enish  
 住所 東京都港区六本木六丁目1番20号  
 代表者名 代表取締役社長 安徳孝平  
 (コード番号: 3667)  
 問い合わせ先 取締役執行役員管理本部長 魚屋和彦  
 TEL. 03 (6447) 4020

**第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の  
 発行価額の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2024年12月25日付の取締役会において決議した、EVO FUND（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第19回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、2025年1月10日に発行価額の総額（871,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2024年12月25日公表の「第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

＜本新株予約権の概要＞

(1) 割当日	2025年1月10日
(2) 発行新株予約権数	67,000個
(3) 発行価額	総額871,000円（新株予約権1個当たり13円）
(4) 当該発行による潜在株式数	6,700,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は71円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は6,700,000株であります。
(5) 資金調達額	943,771,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は142円とします。 本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）に初回の修正がなされ、以後3取引日毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下、初回の修正がなされる日とあわせて、個別に又は総称して「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。但し、いずれかの修正日の直前取引日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されません。
(7) 募集又は割当て方法（割当先）	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) 権利行使期間	2025年1月14日（当日を含みます。）から2025年10月14日（当日を含み

	ます。)まで
(9) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記「【ご参考】」に記載する行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しております。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は変動します。加えて、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【ご参考】

※本新株予約権（コミット・イシュー）の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数（6,700,000株）をあらかじめ定め、本新株予約権の割当日の翌取引日以降、原則として121取引日以内に、割当先が本新株予約権の全てを行使する（全部コミット）手法です。またそれに加えて、本新株予約権の割当日の翌取引日以降、原則として61取引日以内に、2,680,000株相当分以上の本新株予約権を行使することを約しております（中間コミット）。前者の「全部コミット」と後者の「中間コミット」の組み合わせが、本新株予約権の特徴であり、その概要は下記のとおりとなります。

第19回新株予約権	
発行数	67,000個
発行価額の総額	871,000円
行使価額の総額	951,400,000円（注）
期間	原則121取引日 （コミット期間延長事由又はコミット条項の消滅事由発生時を除く。）
修正回数（原則）	通算で41回（予定） （3取引日毎に設定される各修正日に修正、計41回）
行使価額	修正日の直前取引日における当社普通株式の普通取引の終値の100%
全部コミット	2025年7月9日（当日を含む。）までの本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
中間コミット	2025年4月11日（当日を含む。）までの本新株予約権の発行数の40%の行使を原則コミット
下限行使価額	71円 （発行決議日前取引日（2024年12月24日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額）

（注）上記行使価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境等により変化する可能性があります。

以上